

庁議（令和元年11月19日）結果について

- 1 開催日 令和元年11月19日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 福祉部長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項
・なし
- 7 報告事項
(1) 平塚市障がい者福祉計画（第4期）（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

概要	<p>現行計画（第3期）は、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画となっており、今年度末で計画期間の満了を迎えることから、新たに令和2年度から5か年を計画期間とする次期計画を策定するものです。次期計画は、障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、国の「障害者基本計画」や神奈川県「かながわ障がい者計画」を基本としてその理念を踏まえ、本市における障がい者福祉に関する基本的な施策の方向性を定めるもので、本市の総合計画を上位計画とした個別計画です。</p> <p>支える人と支えられる人に分けられることなく対等な立場で地域を構成する一員として、障がいの有無だけでなく、障がいのある人の年齢や性別に関わらず、お互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指していきます。この度、「平塚市障がい者福祉計画（第4期）」（素案）をまとめましたので、素案の内容を公表し、素案に対する市民の意見を募集するパブリックコメントを次のとおり実施します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 意見の募集期間 令和元年12月6日（金）から令和2年1月6日（月）まで2 募集内容の周知 広報ひらつか（令和元年12月第1金曜日号）及びホームページ3 素案の閲覧場所 市役所、各公民館、各図書館、駅前市民窓口センター、市民活動センター4 意見の募集方法
----	--

	窓口への持参、郵送、ファクス、電子メール
--	----------------------

以 上